

通学定期乗車券の払い戻しについて

表題の件につきまして、J R西日本、京都丹後鉄道につきまして下記の通りご連絡させていただきます。

- ① 未使用の通学定期乗車券について
発売額から 220 円の手数料を引き返金
- ② 使用開始後の定期乗車券（使用期間 7 日以内）
（定期販売額）－（経過日数×定期区間往復運賃）－（手数料 220 円）
- ③ 使用開始後の定期乗車券（使用期間 8 日以上）
1 ヶ月定期 → 1 ヶ月使用となり払い戻し不可
3 ヶ月定期 → （2 ヶ月分の料金）－（手数料 220 円）の払い戻し
- ④ 払い戻し申出日の特例
例 1：4 月 11 日が最終登校日。
事情があり払い戻しの来駅が 4 月 20 日になってしまった。
4 月 12 日から定期券は使用していない。
4 月 11 日が最終使用日として計算。

例 2：4 月 11 日が最終登校日。
事情があり払い戻しの来駅が 4 月 20 日になってしまった。
4 月 12 日からも定期乗車券を使用していた。
4 月 20 日を最終使用日として計算

以上となります。

尚、ご不明な点がある場合、下記までお問合せ下さい。

JR 西日本お客様センター（9 時～20 時） 0570-00-4146

京都丹後鉄道（平日 9 時～18 時） 0772-22-8571